

質問回答書

番号	件名	質問	回答
1	町の温暖化対策実行計画におけるクレジット化予定のCO2削減量の加算について	<p>公共施設とのことで、地方公共団体として温暖化対策実行計画を設けるなどのほか、町内の総CO2排出量の削減目標に資する取組みを加速化している状況かと存じます。</p> <p>クレジットの創出後の移転取引をご検討されている場合は、温対法や実行計画の削減量に「加算」が必要となりますので、詳しくは以下URLの制度資料のP60をご参照くださいませ。 https://japancredit.go.jp/data/pdf/credit_001.pdf</p> <p>以上の理由により公共施設におけるLED導入によるCO2削減量をクレジット制度へ登録している事例は2022年に申請した土別市を最後にごくわずかです。 (建物ではなく道路の外灯などは多少ありますが)</p> <p>なお、想定されるクレジット量ですが1日9時間フルで施設が稼働した想定で、</p> <p>年間の総削減電力量： 0.028kW×2,732本×2,205時間=168,673.69kWh/年 年間のCO2削減量： 168,673.69kWh×0.000434t-CO2/kWh≒73.20t-CO2/年</p> <p>以上につき、80tだとしても現在の市場価格(約5,000円/t)に照らすと400,000円/年が売却益となります。</p> <p>以上の状況かつ、クレジットの売却益というメリットについては創出までの委託費、第三者機関への審査1回、検証1回、売却の公募手続きの事務工数、といったコストをペイできる可能性が低いこともリスクということをご承知でしょうか？</p>	<p>お恥ずかしいことながら、当町ではJ-クレジット制度について明るくないことから、本RFIで情報提供を依頼させていただいているところでございます。</p> <p>そして、職員数及び財政状況においても零細な自治体であるため、クレジット創出から売却による利益が生じたとしても、それを超える事務負担によるリスクが生じることは承知しております。</p> <p>このため、事務負担や費用負担等のリスクを含め、複数の視点から今後、当町で運用が可能かどうか検討を実施していくためにJ-クレジットに関する情報提供を依頼させていただいているものでございます。</p>